

# いのちと健康を脅かす 高すぎる国保料(税)の引き下げを 求める陳情

東京都議会議員 殿

201 年 月 日

〒170-0005 豊島区南大塚2-33-10東京労働会館6F

TEL:03-5395-3165 fax:03-3946-6823

東京社会保険推進協議会 会長 須田 昭夫

## 陳情事項

- 1、国民健康保険の国保料(税)が高すぎるため国保加入世帯の生活を脅かしています。自治体への支援を強めるための財政支援を拡充してください。
- 2、国民健康保険に加入している子どもの国保料(税)(医療分・支援分の均等割)は、子育て世代の家計を圧迫しています。(2018年度は千代田区・中野区を除く21区は1人5万1千円)子どもの国保料(税)軽減のための東京独自の制度を創設してください。
- 3、国保組合の育成・強化について、引き続き支援をしてください。

## 陳情趣旨

2018年度4月より、区市町村が運営する国民健康保険(以下国保)の財政が都道府県に移行し、東京都は国保の当事者となりました。1958年に憲法25条に基づいて現在の国保法が成立し、国保が社会保障制度であり国と都道府県が財政も含めて責任を持つことを明記しました。1961年に、すべての区市町村で国民健康保険がスタートして、「国民皆保険」が確立しました。

東京の各自治体において今年度の国保料(税)の値下げは千代田区のみ、据え置きは5市3村のみで53区市町村は値上がりしました。国保料(税)額が所得の18%前後となり生活を圧迫する金額です。各区市町村では値上げ幅を縮小するために一般会計からの繰り入れを行うなど努力を続けていますがそれも限界です。東京都が国保財政の主体として当事者責任において財政支援を強化することを強く求めます。また、稼働所得のない子どもにまで国保料(税)を賦課するのは、被用者保険加入者との公平性の観点からも許されない事と考えます。都として子ども国保料(税)軽減の施策を早急に講じることを強く求めます。また、都内の小規模事業従事者の健康と命を守るという重要な役割から、国保組合の育成・強化について引き続き支援をお願いいたします。

お名前	ご住所

※この署名は陳情目的以外に使用しません

取扱い団体  
(順不同)

東京社会保険推進協議会、東京地方労働組合評議会、東京保険医協会、東京土建一般労働組合、  
東京民主医療機関連合会、( )